

2019年度 東洋美術学校
項目別・自己評価表

2020年 3月31日



学校法人
専門学校 **東洋美術学校**
TOYO INSTITUTE OF ART & DESIGN

目 次

1. 学校の教育目標
2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画
3. 評価項目の達成及び取組状況
 - (1). 教育理念・目標
 - (2). 学校運営
 - (3). 教育活動
 - (4). 学修成果
 - (5). 学生支援
 - (6). 教育環境
 - (7). 教職員の配備について
 - (8). 学生の受入れ募集
 - (9). 財務
 - (10). 法令等の遵守
 - (11). 社会貢献・地域貢献
 - (12). 国際交流
4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果
 - (1). 教育評価
 - (2). 財務評価
 - (3). 一般的評価
5. 学校関係者評価委員の評価結果について

1. 学校の教育目標

東洋美術学校は、視野の広いアーティスト・デザイナーを育成することを目的とし、心・技・感性のバランスのとれた人材を育成すると同時に、アナログとデジタル双方をバランスよくとらえることの出来る、情報化社会において、クリエイティブの在り方について考え、社会に求められる職業教育を行う。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

インターンシップとカリキュラムの関係が、より効果的になるプログラムへ変革させることを重点的な目標とし、学外の意見を取り入れた計画を、単年度だけでなく、中長期にわたる計画の策定。

(1). 教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	(4) 3 2 1
・学校における職業教育の特色は何か	(4) 3 2 1
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	(4) 3 2 1
・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	(4) 3 2 1
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	(4) 3 2 1

① 課題

〔 変化の激しい業界において、企業と連携した実践的プログラムを、カリキュラムにどの様に採用するかが課題。 〕

② 今後の改善方策

〔 流行の取り入れをしても、基本的な建学の精神にのつとつた教育に影響のないような改善方策とする。 〕

③ 特記事項

〔 定期的に学内外の意見の交換を行い、建学の精神に鑑み、教育理念の達成を目的とし、常に学生の為になる教育に努める。 〕

(2). 学校運営

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・目的等に沿った運営方針が策定されているか	(4) 3 2 1
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4 (3) 2 1
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	(4) 3 2 1
・人事、給与に関する規程等は整備されているか	(4) 3 2 1
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	(4) 3 2 1
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4 (3) 2 1
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	(4) 3 2 1
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	(4) 3 2 1

① 課題

業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制をもって強化すること。

② 今後の改善方策

教育活動等に関する情報公開をWEB上にて、公開することを改善方策とする。

③ 特記事項

美術学校という特殊性を考えるだけでなく、美術学校の特徴を生かした中で社会にも更に一層貢献出来る運営を行う。

(3). 教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	(4) 3 2 1
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	(4) 3 2 1
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	(4) 3 2 1
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	(4) 3 2 1
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	(4) 3 2 1
・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4 (3) 2 1
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4 (3) 2 1
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	(4) 3 2 1
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	(4) 3 2 1
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	(4) 3 2 1
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4 (3) 2 1
・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	(4) 3 2 1
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4 (3) 2 1
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	(4) 3 2 1

① 課題
 留学生のための教職員の語学不足が課題。又、非常勤講師の管理体制を課題とする。

② 今後の改善方策
 教職員の語学研修を改善方策とする。又、産業界からの講師を増やすことを改善方策とする。

③ 特記事項
 産業界との連携を多くし、学芸員の資格取得を目指させ、指導の徹底を図る。

(4). 学修成果

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・就職率の向上が図られているか	(4) 3 2 1
・資格取得率の向上が図られているか	(4) 3 2 1
・退学率の低減が図られているか	4 (3) 2 1
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	(4) 3 2 1
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	(4) 3 2 1

① 課題
 就職の意義をとらえること、職に就くことの大切さを指導すること。

② 今後の改善方策
 学生の卒業後の進路を、学生個々の適正を判断しながら、より正しく指導する面談回数を増やす。

③ 特記事項
 キャリアカウンセラーによる、進路相談を実施している。

(5). 学生支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4 (3) 2 1
・学生相談に関する体制は整備されているか	(4) 3 2 1
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4 (3) 2 1
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	(4) 3 2 1
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	(4) 3 2 1
・学生の生活環境への支援は行われているか	4 (3) 2 1
・保護者と適切に連携しているか	4 (3) 2 1
・卒業生への支援体制はあるか	(4) 3 2 1
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4 (3) 2 1
・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4 (3) 2 1

① 課題

〔 高等学校・高等専修学校との連携を強化することを課題とする。 〕

② 今後の改善方策

〔 社会の変化に伴いながら、キャリア教育・職業教育のなかでの美術・デザイン教育の取組と、美術・デザイン教育への理解を増やすことを改善方策とする。加えて学生個々への相談体制に対して、教員の増加を行つ 〕

③ 特記事項

〔 卒業生の作品展示会などに支援を行うため、本校ギャラリーを特別価格で貸し出ししている。加えて、卒業生の作品展を学校主催で開催する。 〕

(6). 教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 (3) 2 1
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4 (3) 2 1
・防災に対する体制は整備されているか	(4) 3 2 1

① 課題

〔 インターンシップを増やすと同時に、学内カリキュラムとインターンシップの関連性の研究を課題とする。 〕

② 今後の改善方策

〔 学内カリキュラムは、独自の計画により作成されているので、インターンシップの取り入れ方を改善する。 〕

③ 特記事項

〔 海外研修は、学生の個人負担が大きく、現在、学校としては推進していない。
防災に対しては、定期的に施設点検を実施している。 〕

(7). 教職員の配備について

〔 教職員については、専任の教員39名・職員10名、兼任の教員240名を配備し、
充分な教育体制で対応した。専任教員については、専門学校・大学・大学院
卒業の教員をバランスよく配置し、より学科の専門性を高められるように努めた。
兼任教員については、学芸員有資格者、心理カウンセラー、現役デザイナー、
修復家等、設置学科に対応した人員を幅広く登用し、各学科の充実を図った。 〕

(8). 学生の受入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・学生募集活動は、適正に行われているか	(4) 3 2 1
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	(4) 3 2 1
・学納金は妥当なものとなっているか	(4) 3 2 1

① 課題

〔 学生募集は順調に推移しているが、18才人口減少による成年層のリカレント教育の募集の活動を課題としている。また、留学生の割合を増やすことが、教員にどの様な影響があるかを検討する。 〕

② 今後の改善方策

〔 社会状況との必要性により、時代に対応した新たな夜間部学科の設置を改善方策とする。 〕

③ 特記事項

〔 教育効果は、常に単年度の評価ではなく、美術学校教育の特性から10年後の活躍を成果として目標にしている。 〕

(9). 財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4 (3) 2 1
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4 (3) 2 1
・財務について会計監査が適正に行われているか	(4) 3 2 1
・財務情報公開の体制整備はできているか	(4) 3 2 1

① 課題

〔 今後の入学生の減少に備えた、財務体系の計画を構築する。 〕

② 今後の改善方策

〔 年度毎の収支計画表を作成する。 〕

③ 特記事項

〔 特に無し。 〕

(10). 法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	(4) 3 2 1
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	(4) 3 2 1
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	(4) 3 2 1
・自己評価結果を公開しているか	(4) 3 2 1

① 課題

〔 学校内においては、自己点検は行っているが、外部関係者による点検を推進する
ことが課題。 〕

② 今後の改善方策

〔 学校評価委員会の充実を図る。 〕

③ 特記事項

〔 学生・生徒の安全対策のため、施設の安全点検を定期的に行う。 〕

(11). 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	(4) 3 2 1
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	(4) 3 2 1
・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	(4) 3 2 1

- ① 課題
 様々な角度からボランティア活動の社会をとらえて、学生の支援を計画したい。
 又、地域において、無料の講習会を行う。]
- ② 今後の改善方策
 地域の要望を適格にとらえて、公開講座開講を多く取り入れ、改善方策とする。]
- ③ 特記事項
 現在、東京都と合同で聾啞学校の国際交流をサポートしているが、交流展覧会等の実施を含めて、海外からの依頼による授業にも対応する。]

(12). 国際交流

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1
・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか	(4) 3 2 1
・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	(4) 3 2 1
・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	(4) 3 2 1
・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	4 (3) 2 1

- ① 課題
 卒業後の海外での活躍の把握を確認すること。留学生の在籍数を一定(約7%以内)にすること。]
- ② 今後の改善方策
 卒業生の帰国後の連絡を密にして、支援する方策を計画する。]
- ③ 特記事項
 現在、13国 66留学生として在籍しているが、この留学生数を維持し、国内学生との交流が互いに刺激し合うことに期待したい。また、留学生の割合を増やすことが、教員にどの様な影響があるかを検討する。]

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

(1). 教育評価

本校は、美術デザインの造形教育アカデミーとして、70年以上の歴史と伝統を培ってきた。そして、数多くの優れた人材を輩出してきた。美術・デザインの専門知識を保有する教育機関として比類ないものと自負している。本校では、毎年カリキュラムの研究を重ね、インターナショナルな視点から美術・デザインの教育を行い、国際感覚を培い、本年に於いても同様に行い、教育内容等は一定の成果を上げる事ができた。今後更に、今以上の成果を上げるためにカリキュラムの研究を重ね、教育内容の充実を計っている。更に組織的かつ継続的な体制で取り組み、結果を積極的に情報開示する事が肝要である。また、中国国立中央美術学院から毎年本校中国水墨画へ教授の派遣を依頼し、国内にはない高い水準の教育を保っている。国内でも、数少ない保存修復科を有し、角界から、講師を招き質の高い教育をしている。また、卒業後、博物館・美術館等に、3年の実務経験で、学芸員資格が取得出来る。

本校では、「歴史と伝統」を再点検・再評価しつつ、社会に対しては、教育機関として自覚し、うちに対しては学習者の立場や利益等を最優先に考慮し、産業界の意見を大いに参考にして職業教育の重要性を考えていかなければならない。

(2). 財務評価

令和元年度の学生募集に於いて、平年とほぼ横ばいに推移し、法人の財務状況に影響されなかった。また、総体的な学生数も等しく、繰越資金等を活用せず、学校運営上支障なく運営出来た。

(3). 一般的評価

本年度は、インターシップなど各企業との連携を図り、学校・学生・企業との職業教育の理解が深められた。また、イラストレーターなどによるセミナーなど多数行い、学生が学校外での、さまざまな体験が出来た。これからは、内外の交流を活性化し、異業種業界からも講師を招き、本校生徒の活発な交流を促すよう働きかける。

その他としては、東京都と共同で、東京都の聾啞学校の海外研修を10年以上にわたり支援し、非健常者の将来のための活動を行い、美術学校ならではの社会貢献も、教育活動のひとつとして実施している。

5. 学校関係者評価委員の評価結果について

上記報告書は、学校関係者評価委員として、
妥当な評価であることを確認し、認めます。

2020年6月12日

学校関係者評価委員 浦和麗明高等学校 校長 富樫 強

学校関係者評価委員 有限会社エスプランニング 代表取締役 杉崎 厚子

学校関係者評価委員 税理士法人 長坂会計事務所 中村 真太郎

学校関係者評価委員 ファイナンシャルプランナー 石井 聰

貸 借 対 照 表

2020年 3月31日現在

単位千円

資産の部		負債の部	
固定資産	4,252,971	固定負債	1,750,448
		流動負債	580,045
		負債の部合計	2,330,493
流動資産	1,342,386	基金の部	
		第1号基本金	2,907,000
		基金の部合計	2,907,000
		消費収支差額の部	
		翌年度繰越消費収入超過額	357,864
		消費収支差額の部合計	357,864
資産の合計	5,595,357	負債の部・基金の部及び 消費収支差額の部合計	5,595,357

資 金 収 支 計 算 書

2019年 4月 1日から

2020年 3月31日まで

単位千円

収入の部		支出の部	
学生生徒等納付金収入	973,747	人件費支出	414,998
手数料収入	3,212	教育研究経費支出	88,838
補助金収入	7,974	管理経費支出	297,538
資産売却収入	500	借入金等利息支出	27,888
受取利息・配当金収入	9,148	借入金等返済支出	100,000
雑収入	1,256	設備関係支出	23,628
前受金収入	455,851	その他の支出	103,739
その他の収入	97,556	資金支出調整勘定	-21,749
資金収入調整勘定	-470,858	次年度繰越支払資金	1,031,113
前年度繰越支払資金	987,607		
収入の部合計	2,065,993	支出の部合計	2,065,993

事 業 活 動 収 支 計 算 書

2019年 4月 1日から

2020年 3月31日まで

単位千円

教 育 活 動 収 支			
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
学生生徒等納付金	973,747	人件費	548,446
手数料	3,212	教育研究経費	119,297
経常費等補助金	7,974	管理経費	309,819
雑収入	123,220	徴収不能引当金繰入額	347
事業活動収入の部計	1,108,153	事業活動支出の部計	977,909
		教育活動収支差額	130,244
教 育 活 動 外 収 支			
教育活動外収入		教育活動外支出	
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
受取利息・配当金	9,148	借入金等利息	27,888
教育活動外収入計	9,148	教育活動外支出計	27,888
特別収入		教育活動外収支差額	-18,740
事業活動収入の部		経常収支差額	111,504
資産売却差額	304	特別支出	
特別収入計	304	事業活動支出の部	
		資産処分差額	
		特別支出計	
		基本金組入前当年度収支差額	111,808
		基本金組入額合計	-30,000
		当年度収支差額	81,808
		前年度繰越収支差額	276,056
		翌年度繰越収支差額	357,864

■ 留学生 国籍別一覧表

2020年5月1日 現在

韓国	台湾	中国	タイ	中国(香港)	マレーシア	アメリカ	インドネシア	ベルギー	イタリア	ロシア	モンゴル	ベトナム	(合計)
15人	13人	20人	2人	3人	2人	1人	3人	1人	1人	1人	2人	2人	66人
(うち、国費留学生人数)													
1人			2人								1人		4人

■2019年度 校舎設備点検等 実施状況一覧表

項目	担当企業名等	2019年									2020年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気設備点検	日本テクノ株式会社 http://www.n-techno.co.jp/												
*隔月点検		4/5		6/5				10/7		12/3		2/10	
*年次点検						8/5							
消防設備点検	菊村防災設備株式会社												
*消防設備点検					7/17						1/6		
建築点検	田中ビルサービス株式会社 http://www.tanaka-bs.co.jp/												
*建築設備検査											2/13		
衛生管理	陽光ビルME株式会社 http://www.yoko-bl.co.jp/												
*給水装置点検												2/4	
*受水槽・排水管洗浄												2/4	
*排水槽清掃												2/4	
*水質検査						8/27						2/4	
*害虫防除		5/15							11/13				
*校舎 定期清掃		4/24	5/22	6/19	7/17		9/25	10/23	11/27		1/22	2/26	
*校舎 特別清掃						8/5 ~9				12/20 ~26			3/16 ~20
その他													
*消防訓練	牛込消防署				7/18								*コロナのため中止
*大掃除(教職員・生徒)	—————				7/16 ~19					12/16 ~21			3/10